

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2019年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合せ事項により実施する。

2 練習について

- (1) 競技場開門時間は、以下のとおりとする。
26日(土) 7:30
27日(日) 7:30
- (2) 本競技場および北陸上競技場において練習できるのは、本大会参加の選手のみとする。
- (3) トラックのレーン使用区分は原則として次のとおりとする。(逆走は禁止する)
1・2レーン: 中長距離 3~6レーン: 短距離 7・8レーン: ハードル
- (4) 北陸上競技場(サブグラウンド)での練習は、トラック種目と跳躍種目のみとし、投てき種目は禁止する。
練習時間帯は以下のとおりとする。
26日(土) 7:45~16:30
27日(日) 7:45~15:10
- (5) 本競技場での練習は次のとおりとする。(芝生使用・投てき種目・逆走は禁止する)
25日(金) 13:00~16:30 (トラック種目と跳躍種目のみ(棒高跳はマットのみ))
26日(土) 7:45~9:15(トラックのみ)
27日(日) 7:45~9:00(トラックのみ)
- (6) 本競技場2F雨天練習場の使用は、競技役員の指示に従うこと。
※事故防止の観点から、晴天時の場合は、できるだけ北陸上競技場を使用すること。
- (7) レクリエーション広場(地下駐車場上)での練習は、ジョギングから流し程度の軽いランニングのみとする。
- (8) 投てき種目の練習は、招集後、競技場内で競技役員の指示に従って行なう。
それ以外は禁止とする。
- (9) いずれの練習場所においても、常に安全を確認し、事故防止に努めること。
- (10) 地下駐車場で練習及び控え場所としての利用は厳禁とする。

3 招集について

- (1) 招集所は本競技場正面スタンド下、競技者ホール(100mスタート付近)に設ける。
- (2) 招集時間は当該競技開始時刻を基準とし、次のとおりとする。

競技別	種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	すべての種目	20分前	10分前
跳躍競技	走幅跳・三段跳・走高跳	40分前	30分前
	棒高跳	70分前	60分前
投てき競技	すべての種目	50分前	40分前

- (3) 招集は必ず本人が行い、代理人による招集は認めない。ただし、同時刻に他種目に出場する場合はその旨をあらかじめ競技者係(招集所)に申し出ること。
- (4) 各種目とも招集完了後直ちに入場するので、その場を離れないこと。
- (5) 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなして出場を認めない。
- (6) リレー競技に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」を招集完了時刻の60分前までに招集所へ提出すること。オーダー用紙は、招集所に用意をする。
- (7) 出場する種目を棄権する場合は、招集開始時刻までに競技者係(招集所)に棄権届を提出すること。
- (8) プログラム記載事項に誤りがある場合は、招集開始時刻までに訂正届を本部に提出すること。

4 ナンバーカードについて

- (1) ユニフォームの胸・背に確実につけること。ただし、跳躍競技においては胸または背につけるだけでよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、招集所で「腰ナンバーカード」を受取り、ランニングパンツの右やや後方に数字が明確に読めるようにつけること。(リレーは第4走者がつける。)
- (3) 「腰ナンバーカード」は、ゴール後直ちに係員に返却すること。
- (4) 競歩については別ナンバーカードを招集所にて配布する。

5 競技場への入退場について

- (1) 入場は、すべて招集所より、係の誘導により行なう。
- (2) 退場は下記による。
 - ① トラック競技 フィニッシュ地点退場口から2階の雨天走路を経て退場する。
 - ② フィールド競技 競技役員の指示・誘導による。
 - ③ トラック・フィールドとも1~8位の入賞者は、係によって表彰控え室まで誘導する。
- (3) 当該種目出場競技者以外、競技場に立ち入ることはできない。

6 トラック競技の次のラウンド進出の決定について

- (1) トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールにより組合せ、レーン順を決定する。
- (2) タイムによる次のラウンドへの進出者の決定について
写真判定主任が0.001秒で記録されたタイムにより優劣を判定して出場者を決める。それでも決められないときは抽選する。(競技規則第167条)
- (3) 抽選は、番組編成員が該当者をアナウンスにより招集して行う。アナウンスより10分以内に本部へ集合すること。当該競技者が来ない場合は、主任者が代行する。
- (4) 進出決定者は、アナウンス及び大型ビジョン、スタンド正面階段上の掲示板で発表する。

7 競技について

- (1) 予選におけるトラック競技のレーン順ならびに跳躍・投てき競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。

(2) トラック競技

- ① すべて写真判定装置を使用する。
- ② レーンで行う競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- ③ 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。

(3) フィールド競技

- ① フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- ② 投てき競技の計測は、光波計測器を使用する。
- ③ 跳躍・投てき(やり投)競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。
- ④ 三段跳の踏切板は、男子12m、女子10mで行う。
- ⑤ すべての有効試技を計測する。
- ⑥ 棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置を、競技が始まる前に担当審判員に申し出る。その後、位置を変更したい場合も担当審判員に申し出る。
- ⑦ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は次の通りである。
(ただし、天候等の状況により、審判長の判断で変更をすることがある)

種目	練習A・練習B	1	2	3	4	5	6	以後上げ幅
男子走高跳	1m70・1m85	1m75	1m80	1m85	1m90	1m93	1m96	以後3cm
男子棒高跳	3m60・4m20・4m60	3m80	4m00	4m20	4m30	4m40	4m50	以後10cm
女子走高跳	1m40・1m55	1m45	1m50	1m55	1m58	1m61	1m64	以後3cm
女子棒高跳	2m20・2m60・3m00	2m20	2m40	2m60	2m80	2m90	3m00	以後10cm

※練習は、A・Bいずれか希望する高さで行う。

※第1位決定のバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。

(4) リレー競技

- ① リレー競技に参加するチームは、同一のユニフォームで参加しなければならない。
- ② 4×100mリレーの第2・3・4走者は、主催者の用意するマーカー、もしくは規定内のテープを使用すること。

8 抗議について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為、順位に関する抗議は、結果の正式発表後、30分以内(次のラウンドが行われる種目では15分以内)に、当該競技者の顧問が口頭で審判長に申し出ること。
- (2) 審判長の裁定に不服な場合は、上訴審判員に預託金10000円を添えて文書で上告する。この預託金は、抗議が却下された場合は返却しない。「上訴申立書」は担当総務員席(本部席)に準備する。

9 助力について

- (1) 競技者は、勝手に競技場所を離れてはならない。
- (2) 競技者は、競技区域内での助力は禁止とするが、コーチエリアからの助言については、競技運営ならびに他の競技の妨げにならない範囲で認めるものとする。
- (3) ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは、類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。

10 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用する。
ただし、棒高跳用ポールは、個人所有のものを使用できる。検査は跳躍審判員が行う。
- (2) やりについては、個人所有のものを検定を受けて使用することができる。検査は競技開始1時間30分～1時間前の間に検査を受け、一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。(南器具庫)

11 競技用靴について

- (1) スパイクの長さは9mm以下とする。また、走高跳・やり投は12mm以下とする。
- (2) スパイクの先端の直径は4mm以内でなければならない。
- (3) スパイクのピンの数は11本以内とする。

12 表彰について

- (1) 決勝で8位までに入賞した選手は表彰を行なうので、係の指示に従って表彰室に集合すること。

13 競技場の使用について

- (1) 各校の部旗・横断幕・のぼり等は、バックスタンド最上段の手すりのみとし、必ず紐で止めること。
また、必ず毎日取り外すこと。
- (2) 更衣室を使用する場合は、シートを敷いたり荷物を置いたままにしないこと。また、ロッカーを使用する場合は、鍵は必ず毎日返却すること。
- (3) 貴重品を含む荷物の管理は、各自で責任を持って行ない盗難防止に努めること。万一事故があっても、主催者として責任を負わない。
- (4) 各校の控え場所は、各県で決められた場所およびスタンドを使用すること。なお、正面スタンドおよび正面階段下のスペースは、競技場職員の通路となるため、学校の控え場所として使用しないこと。
- (5) 各校のテント・シート・マット等の荷物は、割り振られた場所に限り放置を認めるが、常識の範囲でまとめておくこと。
但し、盗難等の責任は主催者として一切負わない。
- (6) 各校で出したゴミは、責任を持って持ち帰ること。
- (7) 競技終了後ただちにボランティアによる清掃活動に入るので、ミーティング等は競技場の外で行なうこと。

14 その他

- (1) 競技場内に商品名の付いた衣類・バッグを持ち込む場合について
IAAF『競技会における広告物に関する規定』を遵守し、それに違反しないよう注意しなければならない。
 - ① 上半身の衣類 面積30cm²以内、文字は縦4cm以内(ロゴを含む)のもの1か所とする。
表示は1か所とする。
 - ② 下半身の衣類 面積20cm²以内、文字は縦4cm以内(ロゴを含む)のもの1か所とする。
 - ③ バッグ 面積25cm²以内で2か所(同一のものでなければならない)
 - ④ 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。
- (2) 個人情報の取り扱いについて
本大会の主催者は、参加するすべての競技者および競技役員関係者の個人情報を、競技運営のみに使用を限定する。また、競技者は大会プログラム等に姓名・学年・所属・成績等が記載されることを了承するものとする。
- (3) 大会運営に支障をきたすような集団での応援は禁止する。
- (4) カメラ・ビデオの撮影は、出場の学校関係者および選手の家族のみとする。
- (5) 記録証明書(1通1000円)を希望する者は、現金を添えて記録室まで申し込むこと。

15 医療・コンディショニングケアについて

- (1) 大会期間中に競技場で発生した障害や疾病は、メインスタンド下の医務室で応急処置を行なうが、それ以降の処置は各学校の責任で処理する。
- (2) 愛知陸上競技協会のトレーナー部会により、医務室にて競技者のコンディショニングと応急処置を行なう。
テーピングを希望する者は、各個人が必ずテーピングテープを持参すること。

16 選手の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、ご理解とご協力をお願いします。

※ 観客席からの撮影制限について

- 観客席での撮影禁止エリア
 - ・各種目のスタート後方
 - ・走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の助走後方・着地前方
 - ・走高跳マットに向かった正面(クリアランス動作中)
- 保護者および本人の了解がない撮影を禁止する。
- 選手がスターティングブロックの足合わせをしたり、試技を待っていたりする間や、体を動かしているなどの準備の行動の撮影は禁止する。
- 他者に著しく迷惑をかける行為と主催者で判断した場合は、すみやかに警察および関係機関に連絡を取らせていただきます。